

令和7年8月28日

報道機関配布資料

件名 高崎市等広域消防局水難救助訓練について

高崎市等広域消防局では、台風や大雨による自然災害や水に関わる事故の被害を最小限に抑えるため、水難救助訓練を毎年実施しています。今回は、河川での中洲救助事案を想定した訓練を行います。中洲救助事案とは、大雨等による急な増水により、河川の中洲部分に要救助者が取り残されてしまう事故です。当事案の特徴は、増水により、平時よりも河川の流れが速く危険を伴うこと、また、時間経過とともに川幅が拡大され、限られたスペースでの活動が余儀なくされることから、高度な救助技術が必要となることです。

このような事案に対応するために、当消防局管内の河川を使用し、各隊で共通認識を持ち迅速な活動ができるよう、水難救助訓練を行うものです。

記

- 1 日 時 令和7年9月8日（月）から9月10日（水）まで（3日間）
午前9時から正午まで
- 2 場 所 高崎市高松町及び下豊岡町烏川和田橋付近
- 3 参加者 高崎市等広域消防局職員
（指揮隊、中央署隊、東署隊、北署救助隊）
- 4 訓練内容 水難救助訓練
- 5 その他 悪天候及び災害発生時の訓練中止の判断については、午前7時に高崎北消防署で行います。

○問い合わせ先	高崎北消防署	直通027-362-1808
---------	--------	----------------

訓練場所位置図

